

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 福祉サービスの充実	② 施策番号	4605
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	3 障害福祉の充実		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	障害福祉課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	障害のある人
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	その人らしく活き活きと自立した生活を営み、社会生活が行える状態。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	「障害者自立支援法」が平成25年から「障害者総合支援法」に改正された。平成28年には障害者総合支援法の一部が改正され、平成30年4月1日から施行された。障害福祉にかかる国の事業費は、毎年7%程度の増加傾向にあり、ますます財政を圧迫していく見込みである。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 訪問系サービス月平均利用者数 計算式:	人	利用者数から福祉サービスの必要度を図るため。
② 日中活動系月平均利用者数 計算式:	人	利用者数から福祉サービスの必要度を図るため。
③ 移動支援事業利用者数 計算式:	人	利用者数から福祉サービスの必要度を図るため。

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 訪問系サービス月平均利用者数	人	目標値						
		実績値	205	218	223	—	—	
		達成率						
② 日中活動系月平均利用者数	人	目標値						
		実績値	322	345	379	—	—	
		達成率						
③ 移動支援事業利用者数	人	目標値						
		実績値	218	245	220	—	—	
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方向性	
1 特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当延べ受給者数	人	1,046	1,023	—	37,024	36,006	38,053	A	ア	
2 障害者自立支援給付事業	訪問系サービス月平均利用者数	人	218	223	—	1,295,127	1,418,676	1,391,849	A	ア	◎
3 地域生活支援事業	移動支援事業利用者数	人	245	220	—	109,912	107,985	112,018	A	ア	○
4 障害者福祉増進事業	障害者手帳所持者数	人	4,079	4,117	—	18,418	22,837	22,663	A	ア	
5 障害者相談支援事業	実利用者数	人	721	777	—	42,146	43,086	43,967	A	イ	b
6 障害支援区分認定審査会事業	認定審査件数	人	336	445	503	8,967	11,814	5,578	A	ア	
7											
8											
計	6					1,511,594	1,640,404	1,614,128			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	障害のある人の心身の状況やニーズを的確に把握し、必要な障害福祉サービス給付を行うなど、生活支援施策の一層の充実に努める。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	平成28年度実績と平成30年度実績を比較すると、訪問系サービス月平均利用者数は約9%増加し、日中活動系月平均利用者数は約18%増加し、移動支援事業利用者数は約1%増加している。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	障害者自立支援給付事業等は障害者総合支援法に基づく市町村事業である。また、泉南市自立支援協議会において、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。しかし、協議会の機能がまだ十分には生かされていない。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	福祉サービスの充実に努める上で適正と考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	利用者数も利用時間数も増加している障害者自立支援給付事業は特に重点化し、また、地域生活支援事業についても重点化する。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	障害者自立支援給付事業や地域生活支援事業については、今後も制度改正や報酬単価の見直しが見込まれ、コストは増加傾向にある。また、地域生活支援の拠点等の整備、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等の体制整備が必要である。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	平成30年度から令和2年度までの第5期障害福祉計画の進捗を管理する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	令和2年度中に第5次障害者計画及び第6期障害福祉計画を策定する。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	地域生活支援の拠点等の整備及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等の体制整備を行う。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	障害福祉のための事業展開によりサービス充実にに向けた取組や展開が適切に行われている。 今後とも円滑なサービス提供が行われるよう、利用者ニーズの適切な把握を通じた計画的な取組を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある